

日置市地域情報化基本計画

(平成23年改定版)



平成23年4月

日置市

目 次

第1章 地域情報化基本計画の策定について	2
1. 計画策定の方針	2
1) 計画策定の目的	2
2) 情報化計画の必要性	2
3) 計画の位置付け	3
4) 目標年度（スケジュール）	3
2. 国や県の方針	4
1) 国の方針	4
2) 県の方針	6
第2章 地域情報化の現状	7
1. 情報通信環境の動向	7
1) インターネットの利用状況	7
2) ブロードバンド化の進展	10
3) 地上デジタルテレビジョン放送の普及	10
2. 日置市の現状	11
1) これまでの日置市地域情報化基本計画の推進状況	11
3. 日置市を取り巻く状況	11
1) 少子高齢化・人口減少社会の到来	11
2) 価値観や生活様式の多様化	12
3) 高度情報化社会の到来	12
4) 深刻化する地球環境問題	12
5) 地方分権の進展	12
6) 市民参画と共生・協働によるまちづくりの推進	12
7) 国際化の時代	12
資料1 日置市ブロードバンド整備状況推計値	14
資料2 日置市ネットワーク構築状況（光接続施設）	15
資料3 証明書発行施設で取り扱う証明書の種類等	18
資料4 辺地共聴施設整備事業の実績	19
第3章 地域情報化計画	20
1. 基本理念	20
2. 推進方向	20
3. 情報化の推進ステップ	21
4. 情報化の推進方針	22
5. 推進体制について	23
第4章 地域情報化の具体的な将来像	24
1. 概要	24
2. 地域情報化の全体イメージ	25
3. 分野別の期待される情報化施策の事例について	26
1) 情報通信網の整備について	26
2) 防災・水道の情報化について	26
3) 産業の活性化について	26
4) 保健医療福祉の情報化について	27
5) 教育の情報化について	27
6) 人材育成について	27
7) 行政の高度化について	27
4. 全国のブロードバンドの利活用事例について	28

第1章 地域情報化基本計画の策定について

1. 計画策定の方針

1) 計画策定の目的

近年、インターネットや携帯電話に代表されるようにIT（情報技術）の革新とその普及は著しく、産業・経済分野をはじめ、生活や教育、医療、福祉など、あらゆる分野で大きな役割を果たし、社会全体の効率性を高め、また、国内はもとより世界との交流・連携を広げる可能性を持ち、現在の社会基盤を構成する重要な要素となっています。

行政分野においても例外ではなく、日置市においては、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、平成18年3月に策定した「日置市地域情報化基本計画」に基づき、**地域イントラネット基盤施設整備事業**等に取り組み、窓口業務の**オンライン化**を進めてきました。

今後、さらに多種多様化する住民のニーズに添っていくため、高度化するICT（情報通信技術）を積極的に導入した行政改革を推進し、地域の特性を活かしたまちの情報化を計画的に実施していく必要があります。

このような背景から、先に策定した「日置市地域情報化基本計画」を見直し、ICT時代に対応できる情報通信基盤を整備するとともに、電子自治体の構築をはじめ、情報教育や企業の情報化を進め、市民生活の利便性の向上や産業の振興を図り、どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくりを目的として、日置市の地域情報化を推進するための基本的な考え方や実現すべき情報化施策をまとめた計画を策定します。

2) 情報化計画の必要性

市内全域の情報化を効率的に進めるためには、その過程を明確に示し、地域社会全体の認識を確立することが必要です。

国や県の情報化政策の取り組みと相まって、情報通信技術の活用や情報通信基盤の整備などを計画的に推進し、地域住民の豊かなくらしと地域振興の実現を図るため地域の情報化計画が重要です。

IT（Information Technology）：情報処理に関する技術の総称。

地域イントラネット基盤整備事業：地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、インターネットの技術で築く地域の高速LAN（地域イントラネット）の整備に取り組む地方公共団体等を国庫補助金により支援する制度。

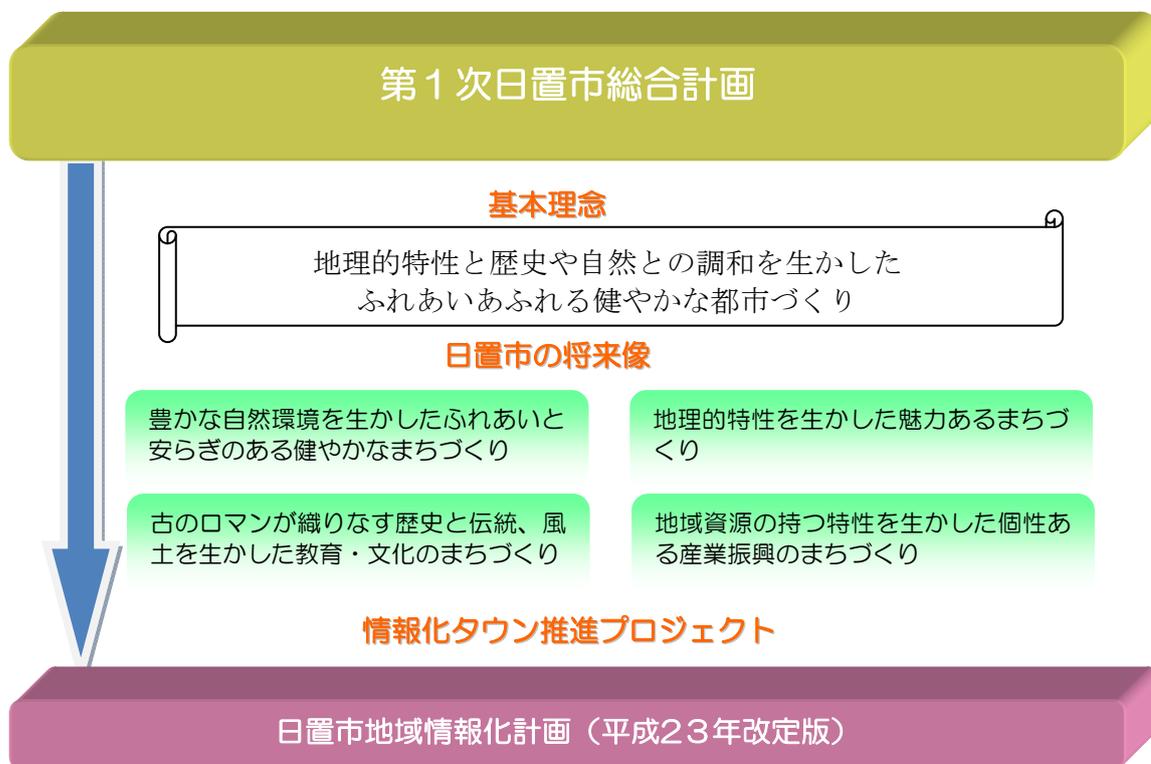
オンライン化：申請、届出その他の手続を庁内のネットワークやインターネットなどを利用して行うことができるようにすること。

ICT（Information and Communication Technology）：ITに「コミュニケーション」を追加した、情報通信技術の総称。

3) 計画の位置付け

本計画は、国や県の取り組みと整合性を図りつつ、平成 18 年 4 月に策定された『第 1 次日置市総合計画』の基本理念「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」を基に日置市の将来像の実現を目指すことを目的として策定します。

図表 1 基本計画の位置付けの概念



4) 目標年度（スケジュール）

本計画の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間とし、目的達成のため現在の状況を基に計画を策定します。

しかしながら、情報通信技術の進展は著しく、その動向や社会経済情勢、また、本市の財政状況を見極めながら必要な施策を的確に選択し、実施する必要があり、計画期間等適宜見直しを行います。

平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
地デジ放送への対応				
企業情報化の支援				
行政事務の高度化				
情報教育の推進				
情報通信基盤の整備				

2. 国や県の方針

1) 国の方針

平成22年5月11日に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が決定した「新たな情報通信技術戦略（IT戦略）」は、過去のIT戦略の延長線上にあるのではなく、新たな国民主権の社会を確立するための非連続な飛躍を支える重点戦略（3本柱）に絞り込んだ戦略です。また、別途策定された「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）と相まって、我が国の持続的成長を支えるべきものと位置づけています。

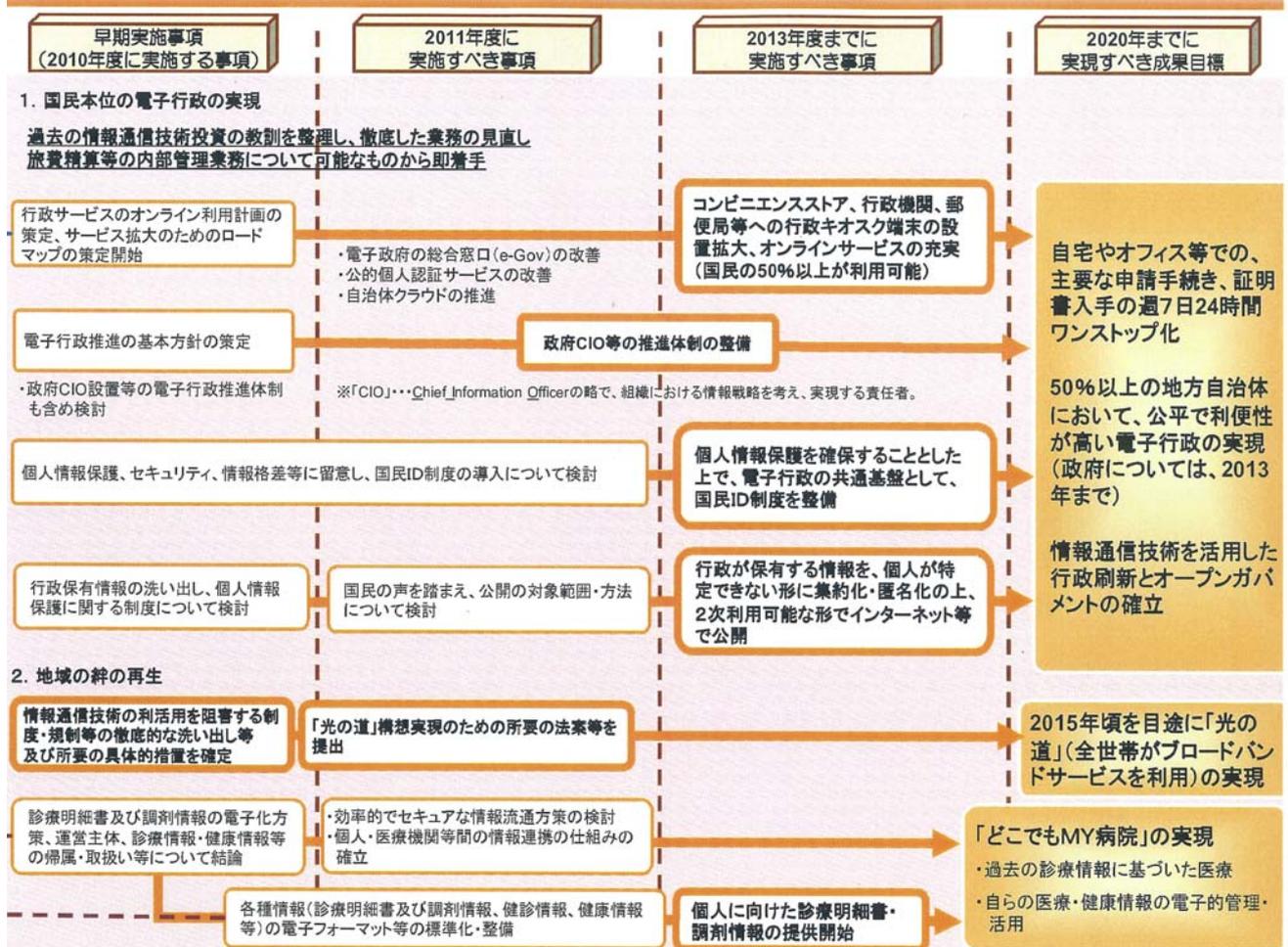
戦略の実施に当たっては、これまでの関連政策が効果を上げていない原因を徹底的に追求し、IT戦略以外の各政策との連携、関係府省間の連携、政府と自治体との連携、政府と民間との連携等を具体的に進め、新たな国民主権の社会が早期に確立されるよう、国を挙げて、強力に推進することとしています。

「国民主権」の観点から、まず政府内で情報通信技術革命を徹底し国民本位の電子行政を実現、加えて情報通信技術の徹底的な利活用により地域の絆を再生し、さらに新市場の創出と国際展開を図ることを目指しています。

この三つの柱の実現のため、以下のような目標を設定しています。

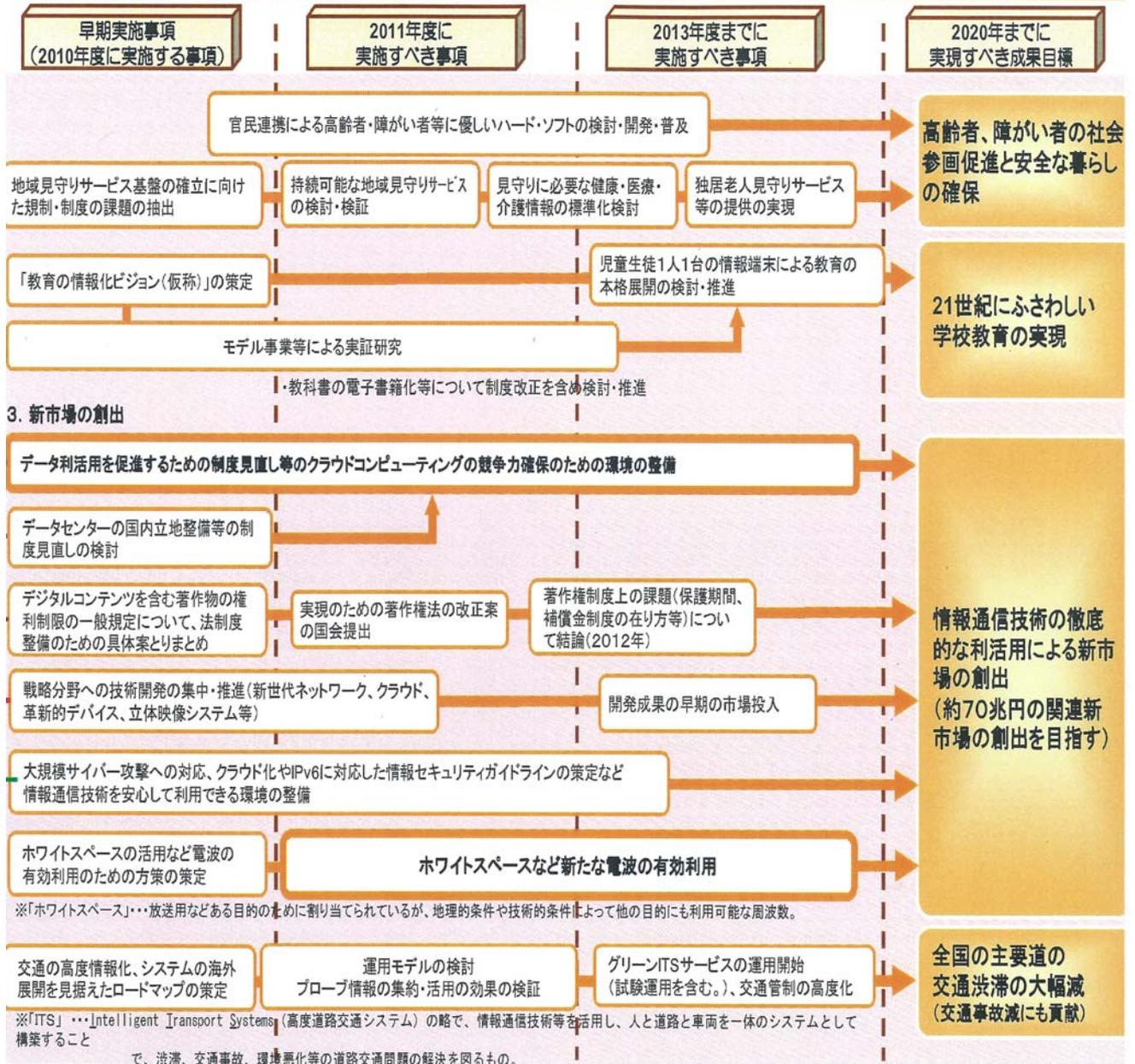
- ①国民本位の電子行政の実現
- ②地域の絆の再生
- ③新市場の創出と国際展開

V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～IT立国・日本～①



図表2 (総務省 新成長戦略実行計画より抜粋)

V 科学・技術・情報通信立国戦略 ～IT立国・日本～②



図表3 (総務省 新成長戦略実行計画より抜粋)

2) 県の方針

平成20年3月に策定された「かごしま将来ビジョンー日本一の暮らし先進県への道一」の中で情報通信分野においては**ユビキタスネット社会**の構築を掲げ、将来のかごしまを次のとおりイメージしています。



図表4 かごしま将来ビジョンイメージ図（かごしま将来ビジョンより抜粋）

県内すべての地域で高速の情報通信基盤が整備されるとともに、**情報リテラシー**の向上により県民の誰もがユビキタスネット社会の快適性を享受し、ネットワーク上での交流を通じた新たなコミュニティの形成や価値の創出などによって、いきいきとした生活を実現しています。

情報通信基盤の整備に伴い、情報関連産業のみならず各種産業の立地が進み、また、**SOHO**や在宅勤務、U・Iターンが増加することによって活気あふれる地域が各地に誕生しています。

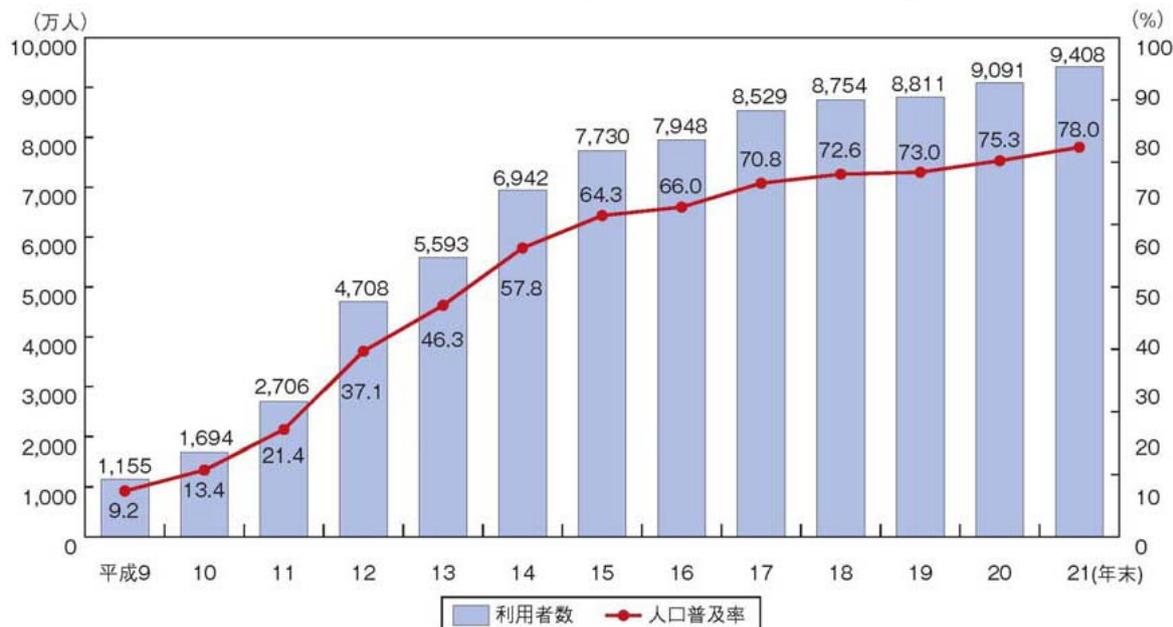
第2章 地域情報化の現状

1. 情報通信環境の動向

1) インターネットの利用状況

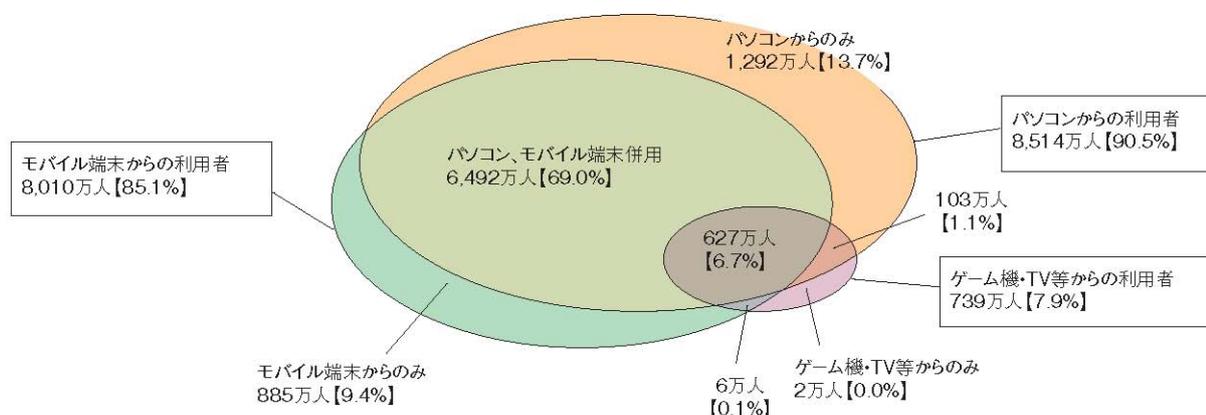
『平成22年度版情報通信白書』による平成21年末のインターネット利用者数は、平成20年末より317万人増加して9,408万人(対前年比3.5%増)、人口普及率は78.0%(対前年比2.7ポイント増)となりました。

図表5 インターネットの利用者数（総務省平成22年版情報通信白書より抜粋）



個人がインターネットを利用する際に使用する端末については、**モバイル端末**での利用者が平成20年末より504万人増加して8,010万人(対前年比6.7%増)、パソコンからの利用者は、259万人増加して8,514万人(対前年比3.1%増)となりました。(図表6)。

図表6 インターネットを利用する際に使用する端末（総務省平成22年版情報通信白書より抜粋）

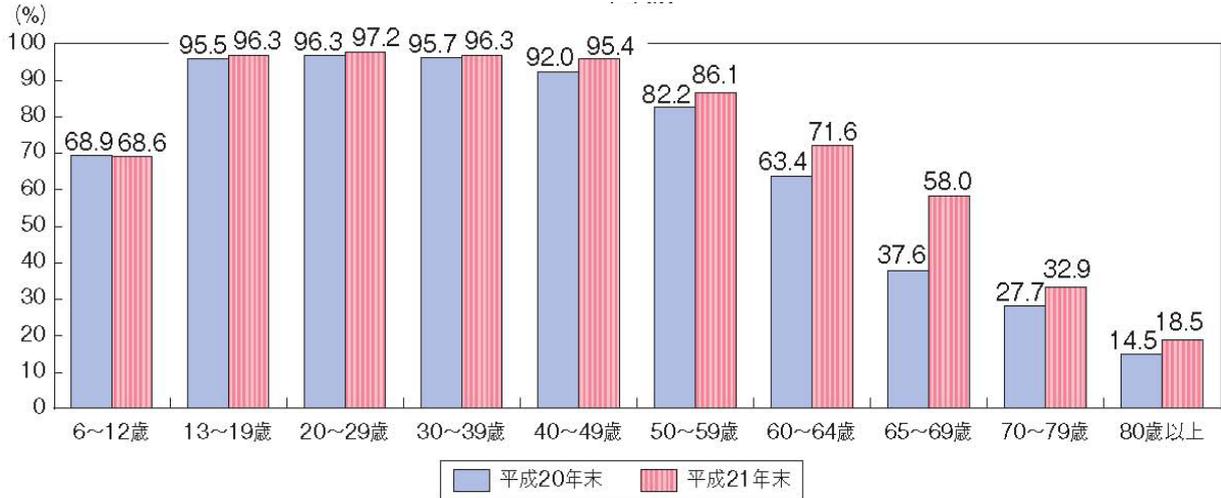


※ モバイル端末: 携帯電話、PHS及び携帯情報端末(PDA)を指す

(出典)総務省「平成21年通信利用動向調査」
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

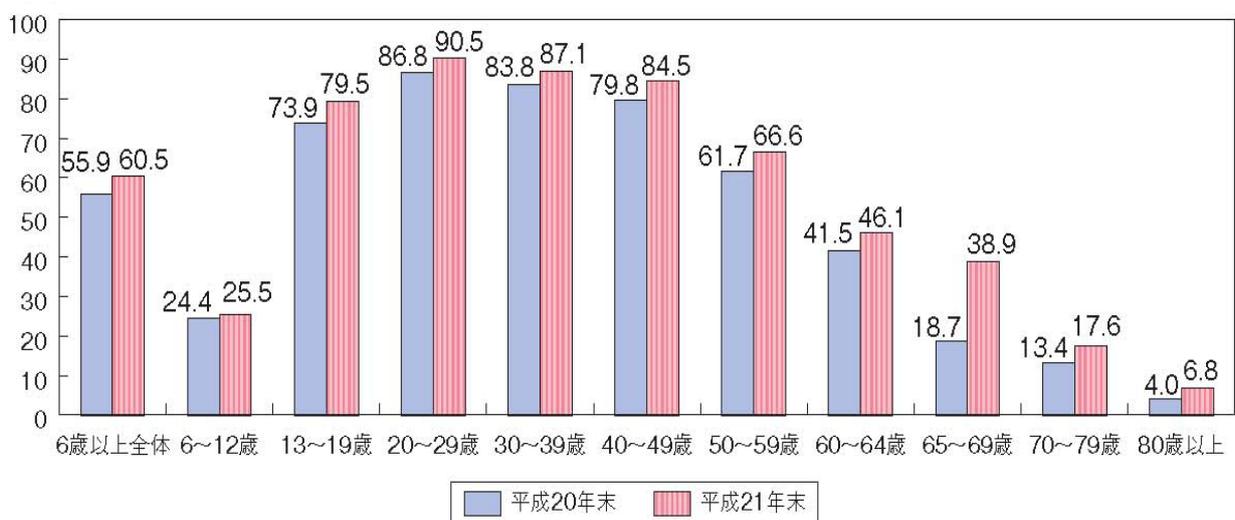
個人の世代別インターネット利用率は、13歳～49歳までは、9割を超えている。60代以上の世代利用率は伸びているものの依然低い。

図表7 世代別インターネットの利用状況（総務省平成22年版情報通信白書より抜粋）



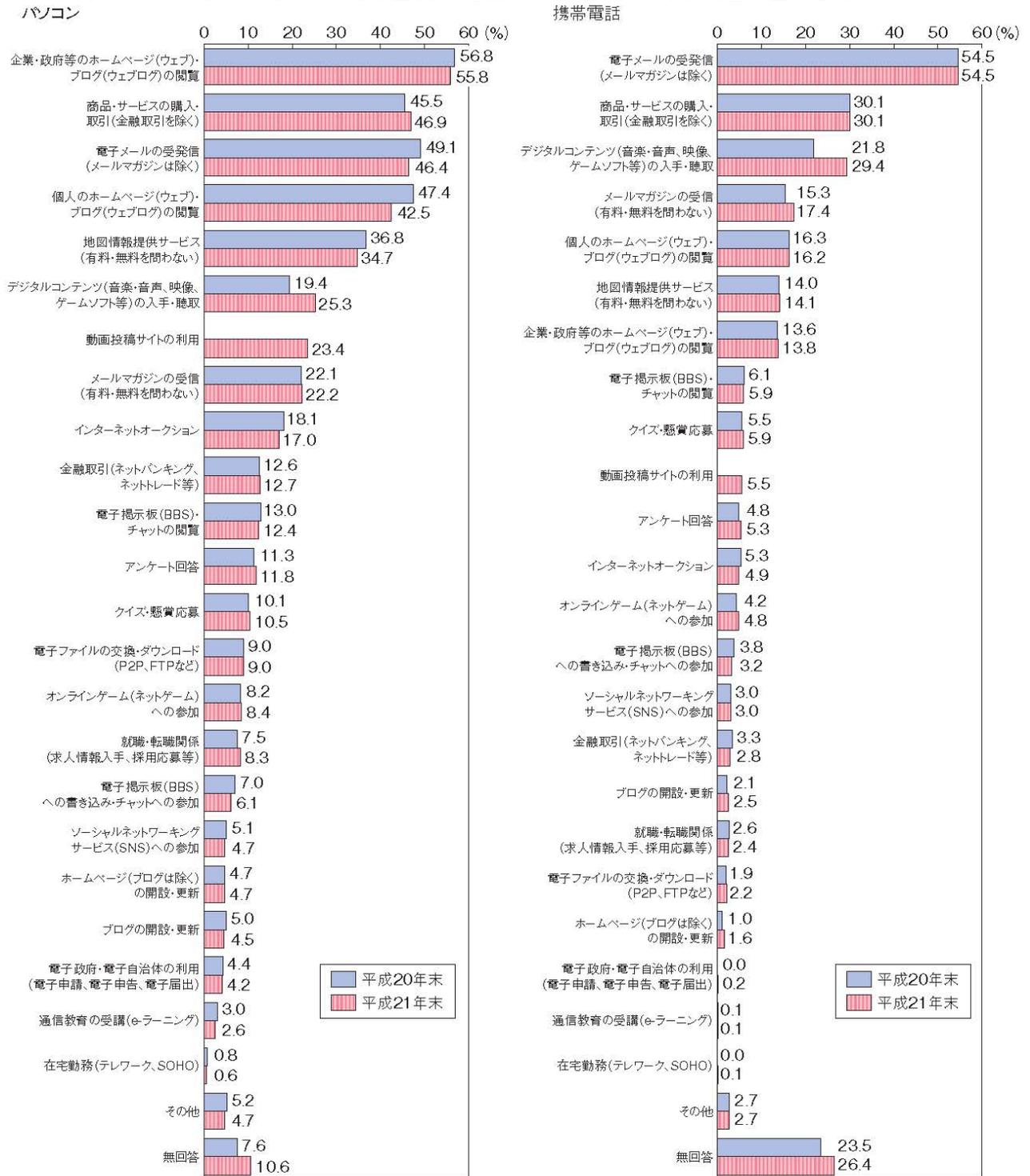
個人の世代別携帯インターネットの利用率は、60歳未満の世代においては、6～12歳の世代を除いて6割以上の利用率となっているが、60歳以上の世代においては利用率が5割以下であり、いまだ世代間格差が存在していることが分かる。

図表8 年代別携帯インターネットの利用状況（総務省平成22年版情報通信白書より抜粋）



インターネットの利用目的についてみると、パソコンからの利用は「企業・政府等のホームページ(ウェブ)・ブログ(ウェブログ)の閲覧」が55.8%と高くなっている。平成20年末から最も伸びたのは、「デジタルコンテンツ(音楽・音声、映像、ゲームソフト等)の入手・聴取」であり前年から5.9ポイント増となっている。一方、携帯電話からの利用は「電子メールの受発信」が54.5%と最も高くなっているが、平成20年末から最も利用が伸びたのはパソコン同様「デジタルコンテンツの入手・聴取」であり、7.6ポイント増となっている。

図表9 インターネットの利用目的(総務省平成22年版情報通信白書より抜粋)



※「動画投稿サイトの利用」は平成20年末は調査していない

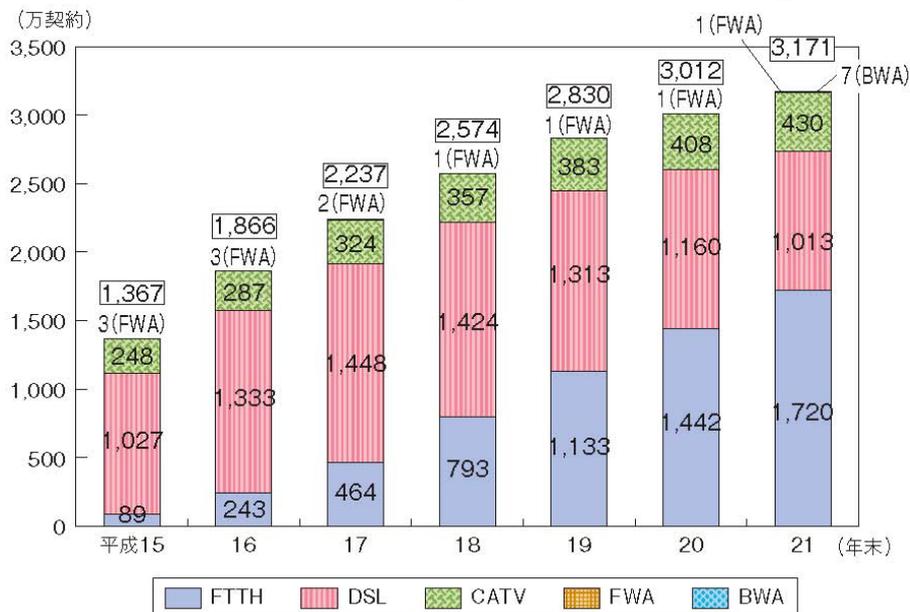
(出典)総務省「平成21年通信利用動向調査」

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

2) ブロードバンド化の進展

平成 21 年末の**ブロードバンド**回線の契約数は、3,171 万契約（対前年比 5.3%増）に達しました。そのうち、DSL 契約数は 1,013 万契約で対前年比 12.7%減と減少傾向にある一方、**FTTH** 契約数は対前年比 19.3%増の 1,720 万契約と増加しており、ブロードバンド契約数に占める FTTH の割合は 54.2%となっています。

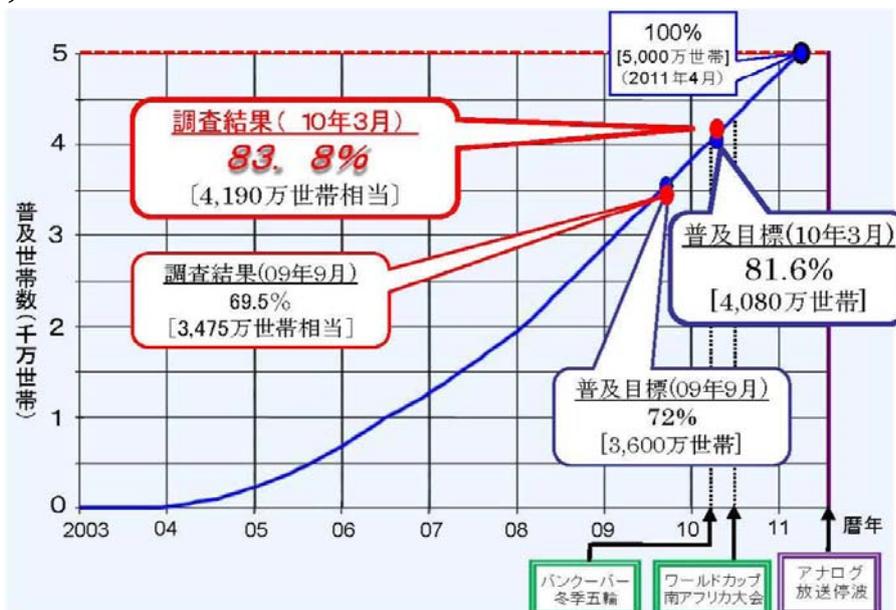
図表 10 ブロードバンド契約数の推移（総務省平成 22 年版情報通信白書より抜粋）



3) 地上デジタルテレビジョン放送の普及

地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は、エコポイント効果等による受信機の普及を反映して大幅に上昇し、83.8%となり、前回調査 69.5%から 14.3 ポイント増加しています。これは、当初の普及目標の平成 22 年 3 月末時点で 81.6%を 2.2 ポイント上回っています。

図表 11 地上デジタルテレビジョン普及世帯数の目標と実績（総務省平成 22 年版情報通信白書より抜粋）



2. 日置市の現状

1) これまでの日置市地域情報化基本計画の推進状況

平成18年3月に策定した「日置市地域情報化基本計画」に基づき平成18年度から平成22年度までの期間においては、その重点施策として『電子自治体の構築』及び『地域情報化』を掲げて本市の情報化を推進してきました。

平成18年度に地域イントラネット基盤施設整備事業に取り組み、公共施設等100箇所（平成22年12月現在郵便局を含む109箇所）をネットワークで結び、行政情報提供システム、学校教育システム、議会中継システム等の導入により行政情報の共有などを目的とした通信環境の整備を行い、市内公共施設等における情報格差を是正しました。

さらに、市内一円の情報格差を是正することを目的として、地域イントラネット基盤施設整備事業により整備したネットワーク拡充し、全世帯と市役所とを光ケーブルでつないで、合併前の旧町で整備した防災行政無線の統合、ブロードバンド未普及地域の解消、**IP電話**、地上デジタル放送への対応を行うためケーブルテレビ事業を計画しました。しかしながら、前提としていた防災行政無線のデジタル方式への移行が、アナログ方式の免許更新も可能となったため、次の3点について再検討を行いました。

- ①無線に比べ、一般的に安全性の面で劣る有線でこの計画を進めることが、市民の安心・安全を確保する方法として適切であるのか？
- ②既存のアナログ施設を順次更新することが可能となったことから、経費的にも分散して安価に整備ができるのではないのか？
- ③2,000人（無作為抽出）の方々テレビ難視聴組合の代表の方々に対して行ったアンケート結果においてケーブルテレビの利用意向が少ないのではないのか？

検討の結果、「財政的にも無理して整備することが市民の理解を得にくいのではないのか」との結論に達したため、ケーブルテレビ事業を見直しました。

以上のような経過から、地上デジタル放送への対応は、辺地共聴施設整備事業に取り組み、テレビ難視聴地域の解消や普及啓発に努めました。

通信環境の整備については、平成21年度（平成20年度繰越事業）にブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業に取り組み、伊集院町中川、吹上町永吉地域のブロードバンド未普及地域の解消を行いました。また、平成22年度（平成21年度繰越事業）に携帯電話等エリア整備事業や地域情報通信基盤整備推進交付金事業に取り組み、東市来地域3基地局（高山野下、高山尾木場、高山高塚）、吹上地域6基地局（竜之瀬、平鹿倉、今木場北、日添、田之尻、吹上永野）の整備を行い、携帯電話不通話地域の解消を行いました。

電子自治体の構築については、地区公民館及び郵便局での証明書発行、住民開放端末の設置、公共施設テレビのデジタル化、電子入札の導入、電子申請システムの運用開始、セキュリティ対策、職員研修、業務の標準化を目標とした業務システムの検討などを行いました。

3. 日置市を取り巻く状況

1) 少子高齢化・人口減少社会の到来

我が国は、本格的な人口減少、超高齢化社会の到来を迎えており、日置市における少子高齢化は全国と比較すると進行しています。こうした人口構造の変化は、さまざまな分野で新しいサービス、需要の増加と多様化をもたらすと同時に、社会保障分野では、行政と市民に新たな負担を求めるなど、社会経済や市民生活に大きな影響をもたらすことから、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりや若者が定住できる魅力あるまちづくり、さらには高齢者の社会参加や余暇活動、就業機会の拡大

など、すべての人が安心して暮らせる福祉の充実、生活環境の整備がこれまで以上に必要になります。

2) 価値観や生活様式の多様化

市民の意識や価値観はこれまでの経済的な豊かさを求めることから、心の豊かさを重視する方向へ変化してきており、社会・経済の制度や仕組みも画一的、横並び志向から、自主性や自立性を高める方向に見直しが進められ、互いの価値観を理解し、尊重して共存していくことが必要です。

3) 高度情報化社会の到来

情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、インターネットの普及やブロードバンド化など、情報化社会が急速に進展し、高度情報化社会の到来が、個人の生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしており、情報通信基盤の整備や高度情報化への対応を進めるとともに、情報の電子化による事務事業の効率化や市民と双方向の情報交換など、情報通信技術を積極的に生かした取り組みが必要です。

4) 深刻化する地球環境問題

エネルギー消費量増加に伴う地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇といった地球規模での環境問題が深刻化しており、自然エネルギーの活用や環境に配慮したライフスタイルへの転換は、行政や市民、企業などがそれぞれ身近な問題として取り組み、環境への負荷の少ないまちづくりが必要です。

5) 地方分権の進展

国と地方の役割を明確にし、国と地方が対等の立場で分権型社会を構築することが進められる中、今後一層の地域の自主性が求められてきます。地域のことは、地域住民と自治体はその地域の特性を踏まえ、必要な施策を主体的に決定し、実行するという、真の地方自治を確立するため、政策形成能力や説明責任、行財政基盤の充実が必要です。

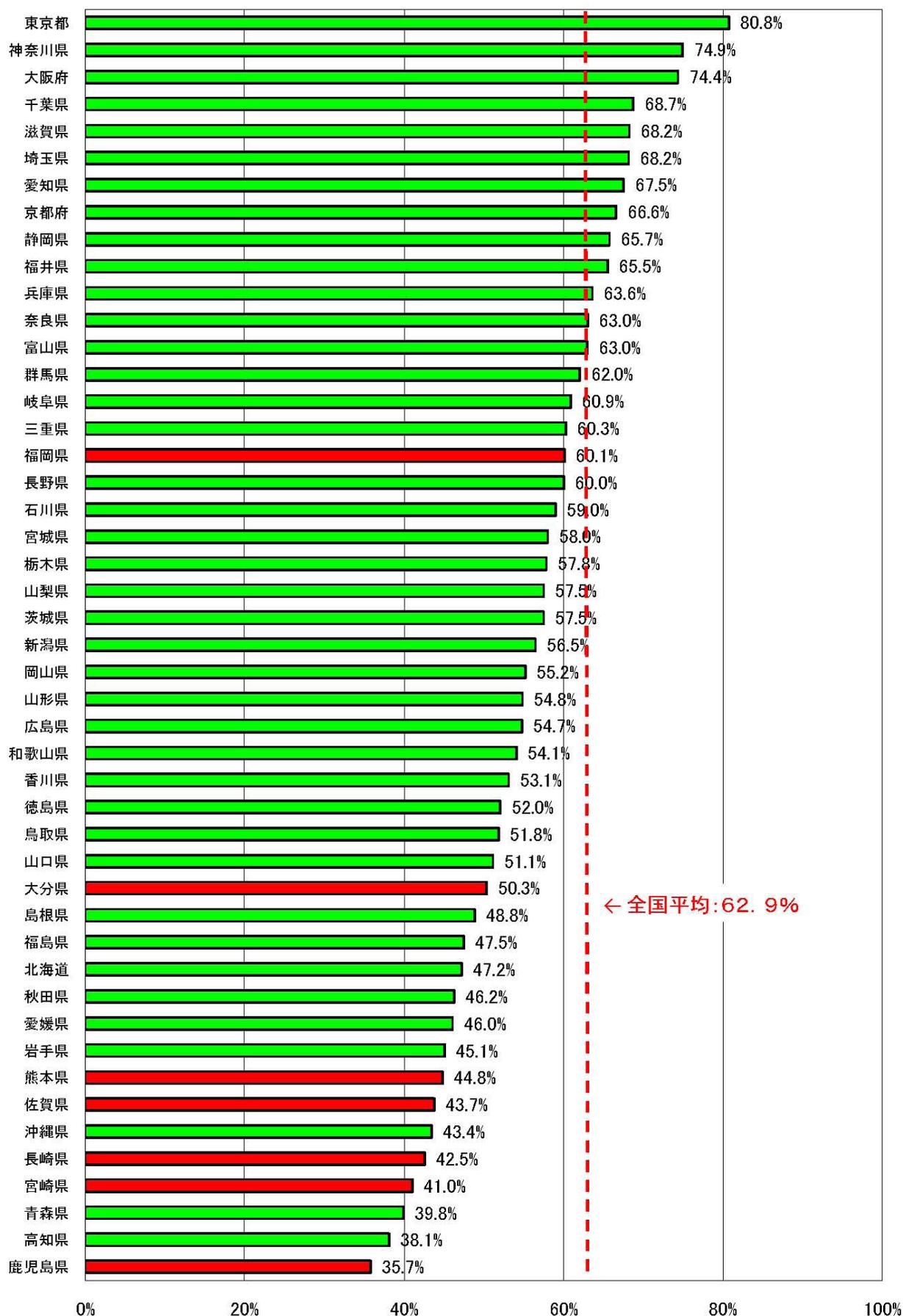
6) 市民参画と共生・協働によるまちづくりの推進

少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化など社会経済情勢が大きく変化する中、住民ニーズも複雑多様化し、行政サービスだけでは十分に対応できない状況である反面、市民のまちづくりへの参画意識は高まりを見せています。市民やNPO、ボランティア、企業等の新しい公共と市が公共的活動や社会活動を共有し、それぞれの役割を果たす「協働する社会」の構築が求められ、地域が主体性を持ち、その能力や役割を十分発揮できるよう地域活動への積極的な支援を行い、行政や市民が協働してまちづくりを進めていくことが必要です。

7) 国際化の時代

国際化の進展に伴い、市民の国際感覚や意識を高め、外国の人や外国との相互理解を深めることが求められ、グローバルな視野を持った人材を育成しながら意識啓発に取り組み、在住外国人との交流などを通して、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めることが必要です。

図表12 全国の県別ブロードバンド普及状況(平成22年7月13日総務省九州総合通信局報道資料より抜粋)



資料1 日置市ブロードバンド整備状況推計値

◆日置市ブロードバンド整備状況(各種資料等より推計)

人口及び世帯数はH22.10.1現在

	世帯数	構成比	人口	構成比	主な地域
ブロードバンド未普及地域	1,150	5.1%	2,493	4.8%	
東市来地域	(762)	(3.4%)	(1,715)	(3.3%)	高山地区、上市来地区の一部
伊集院地域	(0)	(0.0%)	(0)	(0.0%)	
日吉地域	(0)	(0.0%)	(0)	(0.0%)	
吹上地域	(388)	(1.7%)	(778)	(1.5%)	藤元地区
ADSL地域	7,196	31.9%	15,333	29.7%	
東市来地域	(195)	(0.9%)	(439)	(0.8%)	皆田地区の一部、伊作田地区の一部
伊集院地域	(405)	(1.8%)	(920)	(1.8%)	伊集院北地区の一部、土橋地区の一部
日吉地域	(2,466)	(10.9%)	(5,458)	(10.6%)	日吉地域全域
吹上地域	(4,007)	(17.8%)	(8,221)	(15.9%)	藤元地区を除く吹上地域
光地域	14,202	63.0%	33,846	65.5%	
東市来地域	(4,503)	(20.0%)	(10,207)	(19.8%)	
伊集院地域	(9,699)	(43.0%)	(23,639)	(45.7%)	
日吉地域	(0)	(0.0%)	(0)	(0.0%)	
吹上地域	(0)	(0.0%)	(0)	(0.0%)	
合計	22,548	100.0%	51,672	100.0%	
東市来地域	(5,460)	(24.2%)	(12,361)	(23.9%)	
伊集院地域	(10,104)	(44.8%)	(24,559)	(47.5%)	
日吉地域	(2,466)	(10.9%)	(5,458)	(10.6%)	
吹上地域	(4,395)	(19.5%)	(8,999)	(17.4%)	

※その他の施設等があり合計は100%とならない。

資料2 日置市ネットワーク構築状況（光接続施設）

- 議会中継 : 市民の皆さんが議会中継を視聴可能な施設
 証明書 : 住民票の写しなどの証明書を発行する施設
 情報端末 : インターネットに接続できるパソコンがある施設

番号	地域	区分	施設名	議会中継	証明書	情報端末	備考
1	伊集院	本庁・支所	日置市役所本庁	○		○	
2		本庁・支所	本庁介護保険課(妙円寺)				
3		本庁・支所	本庁上下水道課				
4		本庁・支所	介護拠点予防施設				
5		本庁・支所	伊集院学校給食センター				
6		本庁・支所	伊集院福祉センター				
7		本庁・支所	伊集院終末処理場				
8		本庁・支所	クリーン・リサイクルセンター				
9		本庁・支所	消防本部				
10		学校	伊集院小学校				
11		学校	伊集院北小学校				
12		学校	妙円寺小学校				
13		学校	土橋小学校				
14		学校	飯牟礼小学校				
15		学校	伊集院中学校				
16		学校	伊集院北中学校				
17		学校	土橋中学校				
18		公民館	日置市中央公民館	○			
19		公民館	伊集院地区公民館	○	○	○	
20		公民館	飯牟礼地区公民館	○	○	○	飯牟礼児童館
21		公民館	伊集院北地区公民館	○	○	○	伊集院北児童館
22		公民館	土橋地区公民館	○	○	○	土橋児童館
23		公民館	妙円寺地区公民館	○	○	○	妙円寺児童館
24		図書館	中央図書館			○	
25		保育園	伊集院北保育所				民間移管
26		幼稚園	飯牟礼幼稚園				
27		幼稚園	土橋幼稚園				
28		幼稚園	伊集院北幼稚園				廃止
29		その他	伊集院文化会館			○	
30		その他	伊集院総合体育館			○	
31		その他	伊集院総合運動公園				
32		その他	伊集院ドーム			○	
33		その他	伊集院健康づくり複合施設 ゆすいん	○		○	
34		その他	伊集院都市農村交流施設 チェスト館			○	
35		郵便局	伊集院北郵便局		○		
伊集院地域 計				8	6	12	
36	東市来	本庁・支所	東市来支所	○		○	
37		本庁・支所	東市来学校給食センター				
38		本庁・支所	東市来保健センター			○	
39		学校	上市来小学校				
40		学校	鶴丸小学校				
41		学校	湯田小学校				
42		学校	伊作田小学校				
43		学校	美山小学校				
44		学校	上市来中学校				
45		学校	東市来中学校				

番号	地域	区分	施設名	議会 中継	証明 書	情報 端末	備考
46	東市来	公民館	東市来中央公民館	○			東市来文化交流センター
47		公民館	高山地区公民館	○	○	○	
48		公民館	皆田地区公民館	○	○	○	旧皆田小学校
49		公民館	湯田地区公民館	○	○	○	東市来総合福祉センター
50		公民館	上市来地区公民館	○	○	○	東市来農業構造改善センター
51		公民館	伊作田地区公民館	○	○	○	伊作田活性化センター
52		公民館	美山地区公民館	○		○	元外相東郷茂徳記念館
53		公民館	鶴丸地区公民館	○			東市来図書館から受信
54		図書館	東市来図書館			○	
55		保育園	ゆのもと保育所				
56		幼稚園	東市来幼稚園				
57		その他	B&G東市来海洋センター				
58		その他	東市来総合運動公園				
59		その他	東市来屋内レクリエーション施設こけけドーム				
60		その他	国民保養センター江口浜荘				廃止
61		その他	美山陶遊館	○		○	
62	その他	江口蓬莱館			○		
63	郵便局	下伊集院郵便局		○			
東市来地域 計				10	6	11	
64	日吉	本庁・支所	日吉支所	○		○	
65		本庁・支所	日吉保健センター				
66		学校	日置小学校				
67		学校	住吉小学校				
68		学校	日新小学校				
69		学校	吉利小学校				
70		学校	扇尾小学校				
71		学校	日吉中学校				
72		公民館	日吉中央公民館	○			
73		公民館	扇尾地区公民館	○	○	○	
74		公民館	日新地区公民館	○	○	○	日新小学校から受信
75		公民館	住吉地区公民館	○	○	○	住吉小学校から受信
76		公民館	吉利地区公民館	○		○	吉利小学校から受信
77		公民館	日置地区公民館				日吉支所から受信
78		幼稚園	日置小学校付属幼稚園				
79		その他	特別養護老人ホーム青松園				
80	その他	日吉老人福祉センター					
81	その他	日置市診療所	○				
82	その他	日吉総合体育館			○		
83	郵便局	吉利郵便局		○			
日吉地域 計				7	4	6	

番号	地域	区分	施設名	議会 中継	証明 書	情報 端末	備考
84	吹上	本庁・支所	吹上支所	○		○	
85		本庁・支所	吹上保健センター				
86		本庁・支所	消防本部南分遣所				
87		学校	伊作小学校				
88		学校	花田小学校				
89		学校	和田小学校				
90		学校	永吉小学校				
91		学校	吹上中学校				
92		公民館	吹上中央公民館	○			
93		公民館	野首地区公民館	○	○	○	
94		公民館	平鹿倉地区公民館	○	○	○	
95		公民館	吹上地区公民館	○	○	○	
96		公民館	永吉地区公民館	○		○	
97		公民館	坊野地区公民館	○	○	○	
98		公民館	藤元地区公民館	○	○	○	
99		公民館	花田地区公民館	○	○	○	
100		公民館	和田地区公民館	○	○	○	
101		公民館	伊作地区公民館	○			吹上中央公民館から受信
102		図書館	ふきあげ図書館			○	
103		保育園	永吉保育所				
104	その他	国民宿舎吹上砂丘荘	○				
105	その他	吹上浜公園体育館			○		
106	その他	健康交流館ゆーふる吹上			○		
107	その他	日置市農業公社					
108	その他	農産物直売所ひまわり館			○		
109	郵便局	永吉郵便局		○			
	吹上地域 計			12	8	13	
	合 計			37	24	42	

資料3 証明書発行施設で取り扱う証明書の種類等

証明書の種類

種類	取り扱う証明書等の名称
住民票	住民票の写し
印鑑証明	印鑑登録証明書
税務証明	所得証明書
	納税証明書
	公課証明書
	資産証明書

取り扱い時間

施設名	取扱時間
郵便局	月～金（祝日及び日置市の休日を除く。）
	午前9時から午後5時まで
地区公民館	毎週火曜日及び木曜日。（年未年始及び祝日は除く。）
	午前8時30分から正午まで

これまでの発行実績

地域	種類 施設名	住民票				印鑑証明				税証明			
		H19	H20	H21	H22	H19	H20	H21	H22	H19	H20	H21	H22
伊集院	伊集院地区公民館	2	0	1	4	2	3	0	2	1	0	0	1
	飯牟礼地区公民館	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	伊集院北地区公民館	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	土橋地区公民館	3	3	4	0	2	3	0	1	0	0	0	0
	妙円寺地区公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊集院北郵便局	37	69	53	43	46	62	53	46	11	14	14	15
東市来	高山地区公民館	2	1	2	2	1	3	0	1	5	0	1	0
	皆田地区公民館	0	3	0	1	5	6	0	4	0	1	0	0
	湯田地区公民館	12	15	19	32	33	35	20	28	7	6	7	5
	上市来地区公民館	6	4	8	2	7	3	9	1	4	18	21	35
	伊作田地区公民館	12	10	4	6	9	3	10	1	1	0	1	0
	下伊集院郵便局	20	10	8	9	11	19	9	12	7	5	3	2
日吉	扇尾地区公民館	5	3	2	8	3	5	0	6	1	1	0	1
	日新地区公民館	1	1	2	4	6	0	3	1	0	1	0	0
	住吉地区公民館	4	1	0	2	2	0	0	1	5	0	0	1
	吉利郵便局	3	5	4	1	1	7	2	1	0	1	0	1
吹上	野首地区公民館	4	0	2	1	2	0	0	1	0	0	0	0
	平鹿倉地区公民館	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	吹上地区公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	坊野地区公民館	1	1	5	2	0	2	5	2	0	0	0	0
	藤元地区公民館	0	2	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0
	花田地区公民館	2	2	3	1	1	3	4	0	1	4	2	1
	和田地区公民館	2	2	0	0	3	4	3	0	0	0	0	0
	永吉郵便局		78	67	57		94	49	64		8	5	7
合計	117	211	188	178	135	253	168	173	43	59	54	69	

資料4 辺地共聴施設整備事業の実績

●既設共聴改修

単位:千円

No.	年度	共聴施設組合名	世帯 ①	補助対象事業費 ②	補助対象経費 ③	国庫 補助 ③×1/2	NHK 助成	県補助	市継足 補助	組合 負担 ①×7千円
1	21	中田尻テレビ共同受信施設組合	29	1,512	662	331	978	—	0	203
2	21	中和田地域テレビ共同受信施設組合	20	1,417	956	478	799	—	0	140
3	21	荳口テレビ共同受信施設組合	32	4,458	4,450	2,225	2,009	—	0	224
4	21	中之里テレビ共同受信施設組合	72	3,780	1,680	840	2,436	—	0	504
5	21	笠ヶ野上・下テレビ共同受信施設組合	38	4,380	3,926	1,963	2,151	—	0	266
6	21	山田地区テレビ共同受信組合	37	2,330	1,380	690	1,381	—	0	259
7	21	平鹿倉テレビ共同受信施設組合	28	4,740	4,740	2,370	2,174	—	0	196
8	22	毘沙門地区テレビ共同受信施設組合	27	3,629	3,629	1,814	1,626	—	0	189
9	22	扇尾地区テレビ共同受信施設組合	54	6,000	5,480	2,740	2,882	—	0	378
10	22	瀬谷テレビ共同受信施設組合	12	6,468	6,468	3,591	1,200	—	1,593	84
合 計			349	38,714	33,371	17,042	17,636	—	1,593	2,443

●新設共聴施設(新たな難視)

単位:千円

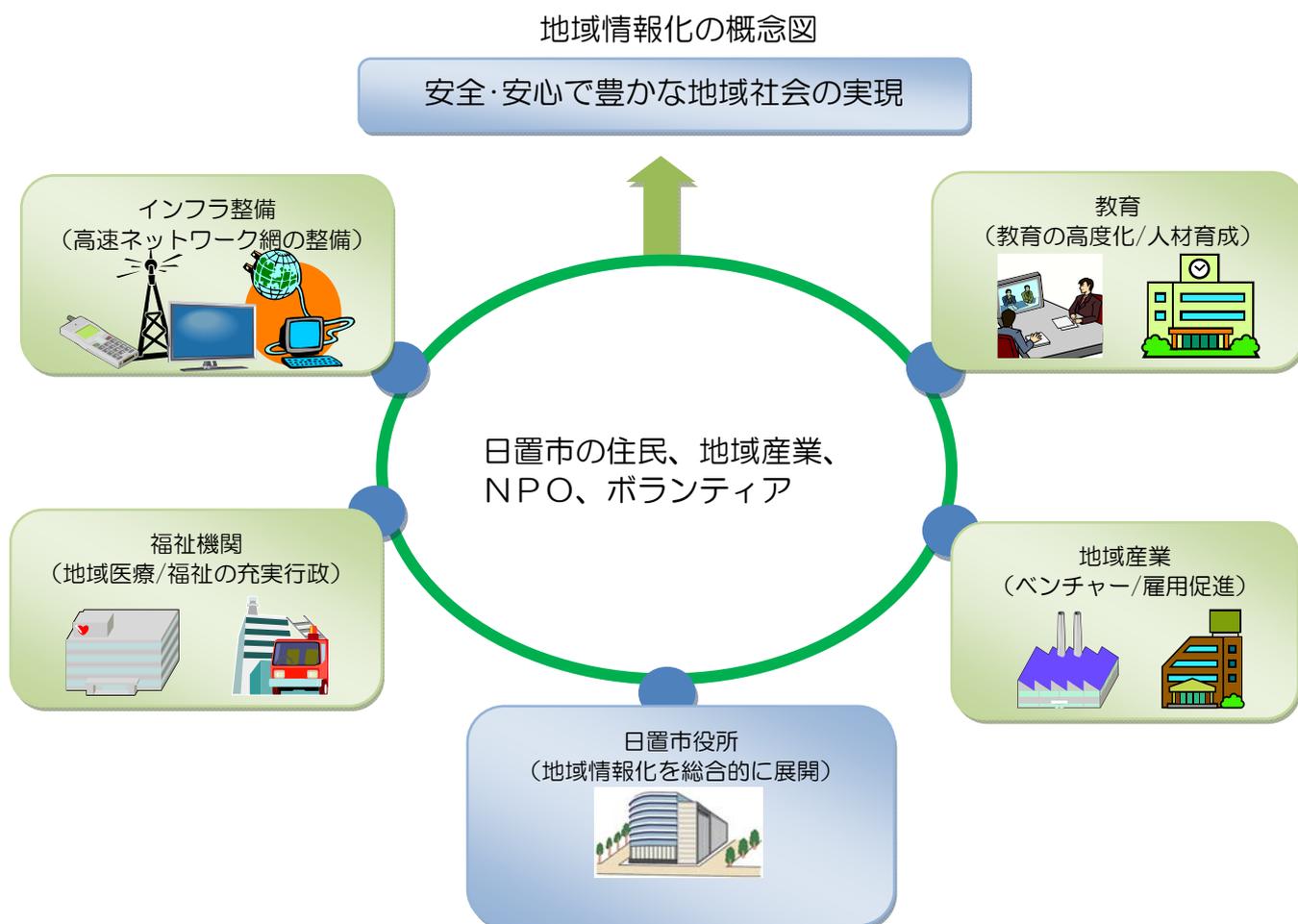
No.	年度	共聴施設組合名	世帯 ①	補助対象事業費 ②	補助対象経費 ③	国庫 補助 ③×2/3	NHK 助成	県補助	市継足 補助	組合 負担 ①×7千円
1	22	下山・向江・岩平テレビ共同受信施設組合	29	14,490	14,490	9,660	2,900	457	1,270	203
2	22	柱野・山手地上デジタル放送共同受信組合	20	22,900	22,900	15,266	2,000	2,467	3,027	140
3	22	久木野々テレビ共同受信施設組合	17	10,080	10,080	6,720	1,700	532	1,009	119
4	22	美山テレビ共同受信施設組合	49	26,145	26,145	17,430	4,900	1,050	2,422	343
5	22	日添テレビ共同受信施設組合	32	29,600	29,600	20,728	3,200	2,276	3,172	224
6	22	吹上観音河内テレビ共同受信施設組合	7	21,315	21,315	14,210	1,000	2,930	3,126	49
7	22	小永吉テレビ共同受信施設組合	16	15,260	15,260	10,173	1,600	1,463	1,912	112
合 計			170	139,790	139,790	94,187	17,300	11,175	15,938	1,190

※平成23年度の辺地共聴施設整備事業活用による新たな難視地区は、伊集院地域6地区(瀬戸内・下土橋・上土橋①・上土橋②・下谷口・下谷口池田)、東市来地域2地区(長里麓上・長里城之町上)の8地区の予定です。

第3章 地域情報化計画

1. 基本理念

日置市では、『第1次日置市総合計画』において掲げられた『情報化タウン推進プロジェクト』を推進し、ICT時代に対応できる情報通信基盤を整備するとともに、電子自治体の構築をはじめ、情報教育や企業の情報化支援などを進め、市民生活の利便性の向上や産業振興を図ります。



2. 推進方向

●電子自治体の構築

行政において、各種情報システムの基盤を統一するとともに、公共施設間の情報通信ネットワーク整備を進め、電子自治体の基礎を築きます。

また、各種地図情報、各種手続き等の電子化などにより、行政事務の迅速化や庁内での情報の共有等を図るとともに、郵便局など公共性の高い機関等との通信ネットワークを拡充し、行政情報の迅速な提供と住民生活の利便性の向上を図ります。

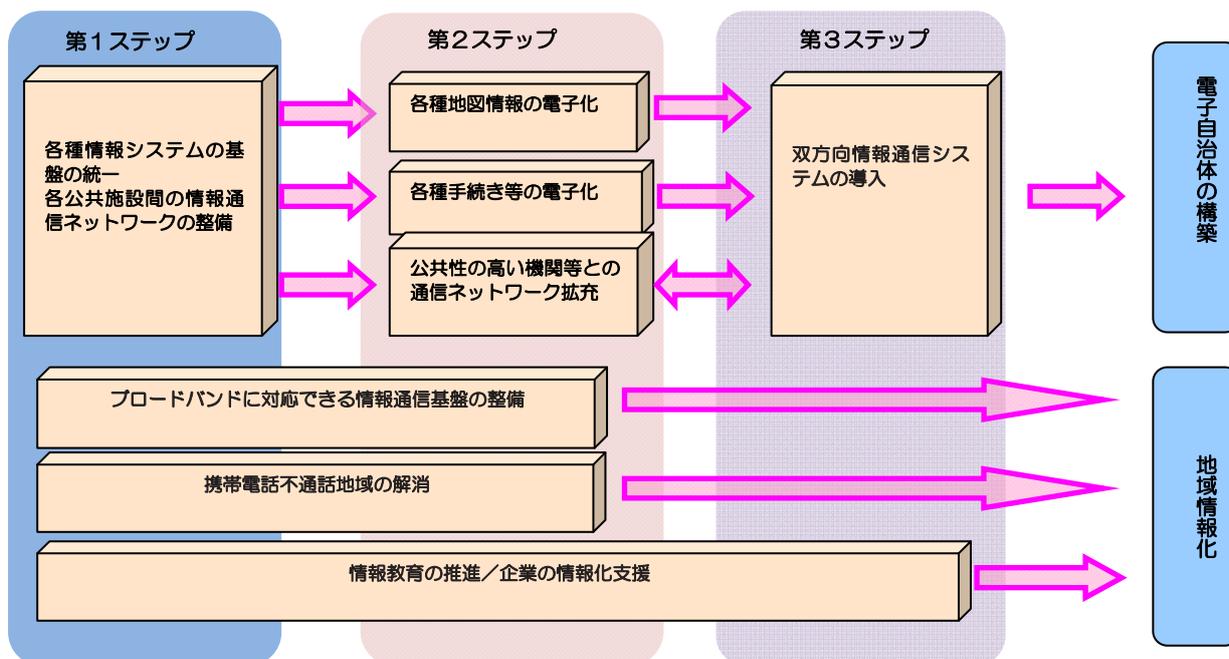
さらに、市民と双方向で情報交換ができるシステムを構築し、市民のまちづくりに対する意見聴取や各種相談の機会の拡充を図ります。

●地域情報化

携帯電話の不通話地域及びブロードバンド未普及地域の解消を促進し、市内一円における情報通信境格差を是正します。

また、市民だれもが情報化社会の利便性を享受できるように、学校教育や生涯学習における情報教育を推進します。併せて、ネットワーク上での経済取引や創造性豊かな産業活動を促進するため、情報通信技術の導入に関する啓発・普及・研修等や融資制度等の情報提供など、企業の情報化を促進します。

3. 情報化の推進ステップ



4. 情報化の推進方針

この計画の実現に向けて、以下の5点を重要事項として計画の推進を図ります。

地上デジタル放送への対応

日置市には中山間地域が多く、平成23年7月24日までで終了するアナログ放送に対応できない新たな難視聴地域が市内に存在することから、これらの解消に向けた施策を推進します。

企業情報化の支援

企業における情報化は、現状の経済活動のみならず新産業の創出や国際展開に大きく寄与することから、企業の情報化の支援を推進します。特に、工業団地のブロードバンド環境については優先して推進します。

行政事務の高度化

住民情報システムなど高機能パッケージシステムをノンカスタマイズで活用することにより、他の地方公共団体と業務の標準化を図り、法改正に伴う費用の縮減を推進します。

これまで紙で扱ってきた情報の電子化を進め、行政の効率化による業務改革を推進します。また、それらの情報を公開し、行政の透明性を高め行政や地域社会への市民参画を促進し、共生協働のまちづくりを推進します。

公的個人認証制度等を活用し、公共施設予約など、いつでもどこでもインターネットを通じて住民サービスが受けられるよう、電子申請システムの拡充を推進します。

本市が扱う情報資産には、住民の個人情報をはじめとし、行政運営において重要な情報を有することから、これら情報資産を人的、災害、事故等の脅威から防御することにより、継続的かつ安全・安定的な行政サービスの確保を推進します。

情報教育の推進

高度情報化社会へ柔軟に対応できるよう、日置市民、企業、NPO、市職員や教職員などの情報リテラシー向上の支援を行い、ICT利活用が円滑に進むよう人材育成を推進します。

学習支援として児童・生徒に情報通信技術を活用した最適な調べ学習環境を提供する一方、その情報の真偽性や危険性などを認識し、安全にその技術を活用できるよう学校教育における情報教育を推進します。

インターネットの利用について、60歳以上の世代については利用率が低く、世代間格差が生じていることから、急速に進展する情報化社会の利便性を享受できるよう情報教育を推進します。

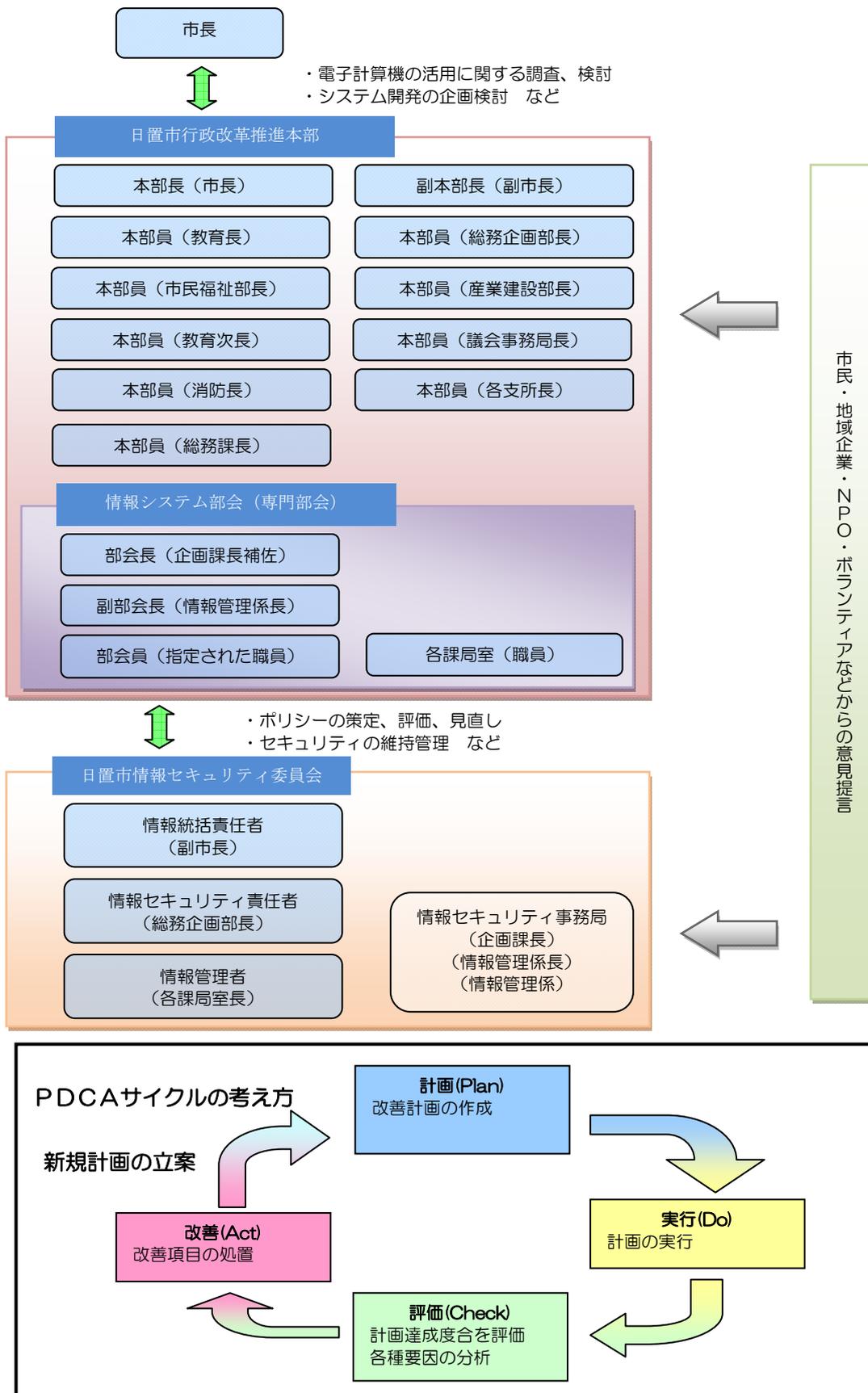
情報通信基盤の整備

情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、インターネットの普及やブロードバンド化など、情報化社会が急速に進展しています。

高度情報化社会の到来が、個人の生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしていることから、市民が情報通信技術を積極的に生かせるよう携帯電話の不通話地域の解消や高速通信回線など、情報基盤の整備を推進します。

5. 推進体制について

本計画の推進には、庁内各課、関係機関との調整はもとより、住民や地域企業などの意見・提言を反映しながら実施する必要があります。また、PDCAサイクルの実現により品質の維持向上や継続的な計画の改善に努めます。

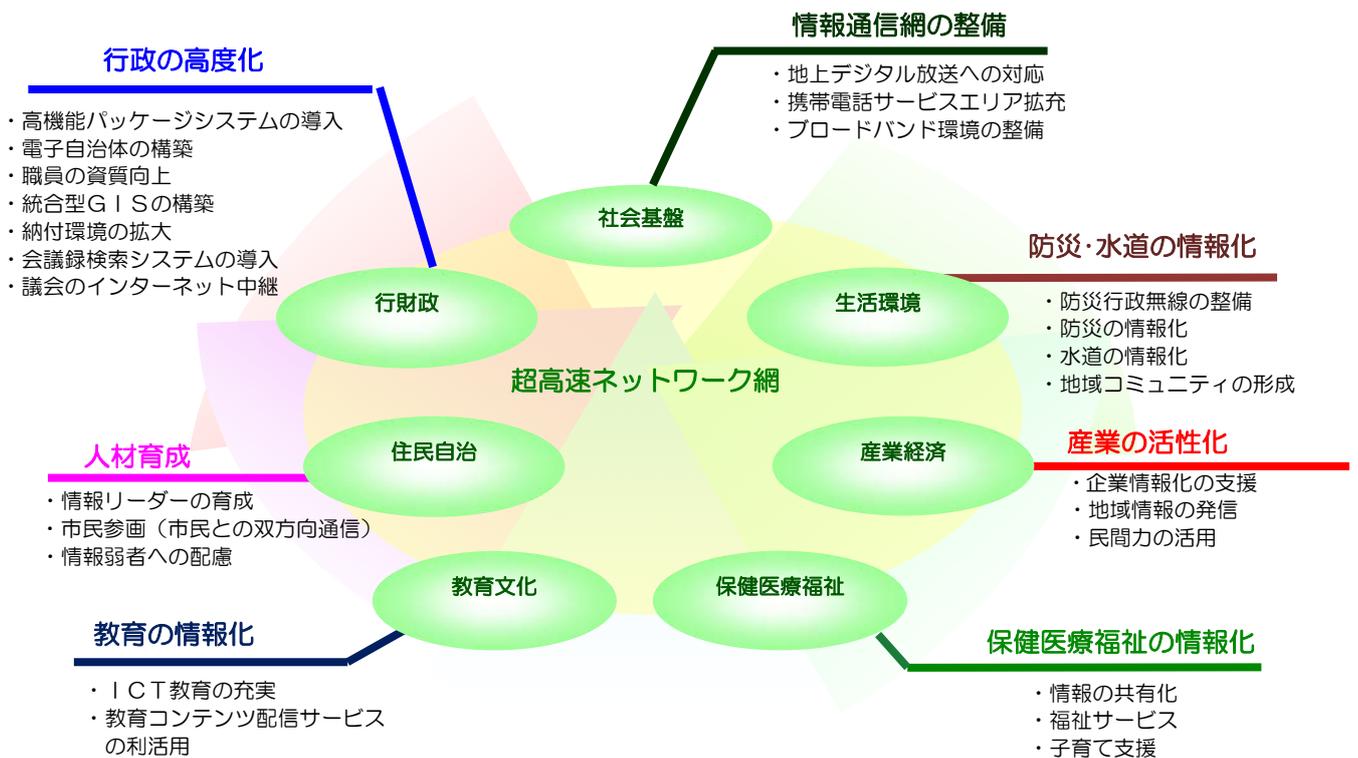


第4章 地域情報化の具体的な将来像

1. 概要

地域情報化を具体的に推進するために、日置市総合計画に計画された内容を基本とし、「社会基盤」や「生活環境」、「産業経済」、「保健医療福祉」、「教育文化」、「住民自治」、「行財政」の分野の情報化と高度化を実現することを目指します。

日置市情報化計画施策イメージ



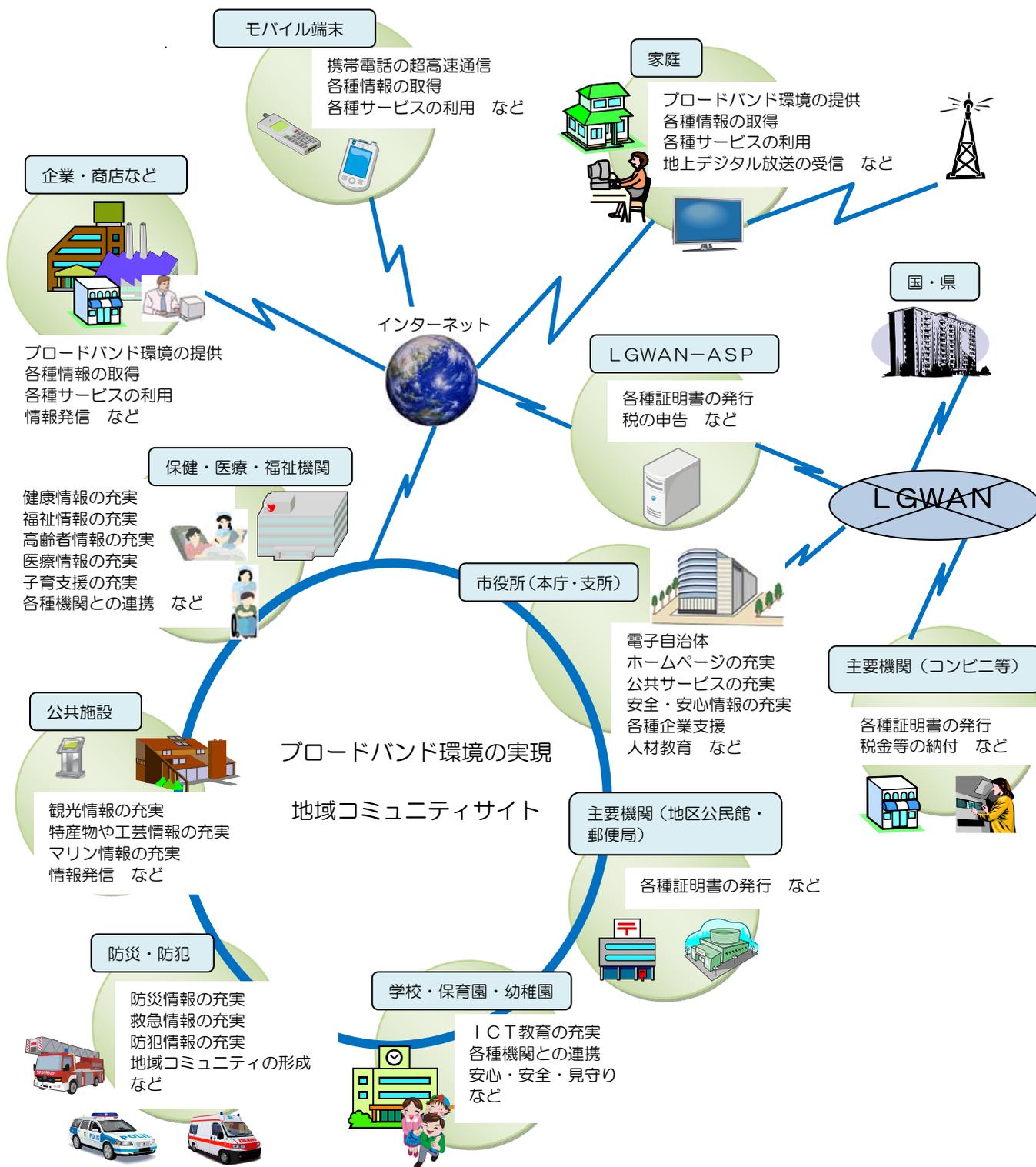
施策の柱として、7つの分野を重点分野として、計画の推進を目指します。



2. 地域情報化の全体イメージ

ICT時代に対応できる情報通信基盤を整備するとともに、電子自治体の構築をはじめ、情報教育や企業の情報化を進め、市民生活の利便性の向上や産業の振興を図り、どこに住んでいても不便さを感じない都市基盤づくりを目指します。

地域情報化のイメージ



3. 分野別の期待される情報化施策の事例について

ICT時代に対応できる情報基盤を整備、利活用することで、期待される情報化施策の事例を紹介します。これらの事例については、必ずしも日置市で実現できる施策ではありません。

1) 情報通信網の整備について

- ① 地上デジタル放送への対応
地上デジタル放送の受信できる共聴施設整備による新たな難視聴地域の解消
- ② 携帯電話サービスエリアの拡充やブロードバンド環境の整備
市が整備したネットワークを通信事業者等に開放することで、携帯電話サービスエリアの拡充やブロードバンド環境の整備による情報格差の解消

2) 防災・水道の情報化について

- ① 防災行政無線の整備
災害等の情報を広く知らしめる情報伝達手段として、防災行政無線の整備による安全・安心のまちづくり
- ② 防災の情報化
WEBカメラによる映像情報（河川水位や高潮など）のリアルタイム配信やコミュニティFMによる情報を発信することで、より身近な情報や災害等における的確な情報の提供
防災マップなどの電子化を図り、公開することによる安全・安心のまちづくり
- ③ 水道の情報化
水道の施設や管路及び給水使用者台帳などの情報をデータベース化することで、現場における安全管理や情報提供
水道施設運用上の諸問題を解決するためのシステムの構築により、効率的な維持管理
- ④ 地域コミュニティの形成
地域コミュニティサイトでの情報の共有や意見交換などの交流による絆の深い地域コミュニティの形成

3) 産業の活性化について

- ① 企業情報化の支援
情報通信ネットワークの整備や小規模事業者などへの支援体制を充実することで、企業の情報化の推進
- ② 地域情報の発信
魅力ある多様な情報（観光情報、伝統工芸、特産物、マリン情報、宿泊施設など）を発信することで、観光客や交流人口の増加による地域の活性化
- ③ 民間力の活用
ソフトウェア関連事業者等の起業や進出による新たな雇用の創出

4) 保健医療福祉の情報化について

- ① 情報の共有化
保健・医療・福祉関連情報ポータルや介護業者連携ポータルを構築し、健康や福祉に関する情報共有を行うことによる住民サービスの向上
- ② 福祉サービス
福祉情報提供・高齢者安心ネットワークや住民に優しく親切的な福祉情報システムの構築により、住民の福祉に対する安心度や高齢者福祉サービスの向上
- ③ 子育て支援
子育て・育児に関する情報の入手、相談、各種手続き等が、インターネットや携帯電話から行える仕組みの構築による子育て支援サービスの向上

5) 教育の情報化について

- ① ICT教育の充実
学校間交流システムの導入により、市内外の学校間交流などICT利活用による教育の充実
- ② 教育コンテンツ配信サービスの利活用
各学校が、数千種類のソフトウェアを保有する教育コンテンツ配信サービスを必要に応じて選択し、利活用できる体制を構築することによる教育の充実

6) 人材育成について

- ① 情報化リーダーの育成
地域において、自発的かつ継続的なICT活用が進められるよう情報化リーダーの育成
- ② 市民参画（市民との双方向通信）
市民が市政に参画しやすい環境をつくるために、「市民と双方向で情報交換できるシステム」の構築による情報提供や迅速な情報公開の実施
- ③ 情報弱者への配慮
急速に進展する高度情報化社会の利便性を享受するため、情報弱者、特に高齢者が気軽に学習できる機会の充実

7) 行政の高度化について

- ① 高機能パッケージシステムの導入
住民情報システムなど高機能パッケージシステムをノンカスタマイズで活用することによる業務の標準化及び法改正に伴う費用の縮減
これまで紙で扱ってきた情報の電子化による迅速な情報公開
- ② 電子自治体の構築
公的個人認証制度等を活用した公共施設予約など、いつでもどこでもインターネットを通じて住民サービスが受けられる電子申請システムの拡充
郵便局など公共性の高い機関とのネットワーク化による行政サービス提供拠点の

拡充

- ③ 職員の資質向上
高度情報化社会に柔軟に対応できるよう情報研修の実施による職員の資質向上
- ④ 統合型GISの構築
現行の地理情報システムを基に、森林管理など各種情報を付加し、統合型のGISの利活用による効率的かつ効果的な政策立案
- ⑤ 納付環境の拡大
コンビニ納付やマルチペイメントを導入することで、いつでもどこでも市税や保育料等が納付できる環境の整備により、納税者等の利便性の向上
- ⑥ 会議録検索システムの導入
市議会や各種委員会の会議録検索システムの導入による効率的な政策立案
- ⑦ 議会のインターネット中継
市議会のインターネット中継や録画中継による傍聴機会の拡大

4. 全国のプロードバンドの利活用事例について

(財)全国地域情報化推進協会が、全国のプロードバンド利活用の先進事例を次の文献で紹介しています。

ブロードバンド利活用事例集 (Ver 5.0) 平成 23 年 3 月

- 1) 雇用支援の充実、産業振興
- 2) 地域情報の発信強化
- 3) 医療・福祉の充実
- 4) 教育・学習機会の充実
- 5) 農林水産業のICT
- 6) 生活・行政サービスの向上
- 7) 新規事業・新ビジネスの創出

URL <http://www.applic.or.jp/2011/infra/jirei/>